

第1回での指摘事項について

指摘事項

普及促進委員会の内容について、全ての事業者十分に周知できるよう努力すべきだ、との意見があった。事務局からはホームページで公開されていることを皆様に更に周知して頂くよう対策を考え、次回の普及促進委員会に諮る考えである旨の回答があった。

これにつき、第7回普及促進委員会（平成19年12月3日）にて事務局より以下の提案がなされ承認された

○普及促進委員会の議事要旨の速やかな公開と周知の徹底について

議事要旨は次の手順にて速やかに公開する

- ①議事要旨は事務局にて草案し全委員、事務局メンバーに送付
- ②送付後1週間以内に特段の修正がなければ原則そのまま公開する
- ③ただし、全体の最終確認は事務局代表がこれを行い、必要に応じて修正加筆する

議事要旨の公開（衛星放送協会ホームページ）についてあらためて関係者へ周知する

以上